

現在、山口県では、非常に強い感染力を持つ新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るい、GW明けから感染者が急増している状況です。

特に、緊急事態宣言が発出されている隣県の福岡及び広島とは往来も多く、社会生活面での影響も大きいことから、山口県では“極めて深刻な事態”として捉えられています。この状況を踏まえ、山口県は、感染者の急増や医療体制のひっ迫度合いを考慮し、5月18日から5月31日まで「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」を実施することとなりました。

この発表を受け、市民の皆さまにおかれましては、全県的にこれまでと次元の違う“極めて深刻な事態”であることをご認識していただき、これ以上の感染拡大を防止するため、より強い予防対策としての以下の取り組みにご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

〈県外との往来の自粛〉

- 県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いいたします。
- 特に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されている区域との往来は最大限の自粛をお願いします。

〈外出機会の半減〉

- 不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にさせていただきますようお願いいたします。
例：まとめ買いや宅配の利用など買い物回数の低減、人との接触を伴うサークル活動等の自粛、地域で集まって行うカラオケ等の自粛
※通勤、通学、通院など、日常生活上で必要なものは除きます。
- 旅行は、県内外に関わらず、可能な限り自粛をお願いします。

〈感染予防対策の徹底〉

- 感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策の徹底をお願いします。
- 「新しい生活様式」を実践するとともに3密を避け、「マスクの着用」、「こまめな手洗い・手指消毒」「共有部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」に特に注意する」など基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いします。
※5つの場面…「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間に及ぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）」
- 会食は、少人数・短時間となるよう、また、普段一緒にいない人との会食、会合などは自粛をお願いします。

〈事業者における感染防止対策の強化〉

- 職場ごとに感染対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底していただきますようお願いいたします。
- 特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感染防止対策を徹底についてお願いします。
- 県外出張は自粛することとし、特に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域への出張は、最大限自粛していただくようお願いいたします。
- やむを得ず県外との往来があった従業員等の在宅勤務（テレワーク）や健康管理には、格別の配慮をお願いします。
- 在宅勤務や Web 会議の活用等により、人との接触機会を低減し、また、在宅勤務の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底していただきますようお願いいたします。

〈感染された方等への差別・偏見の防止〉

- 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめていただくようお願いいたします。
- また、公的に出される情報を確認していただき、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

令和 3 年 5 月 20 日

美祢市長 篠田 洋司